

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 V特別支援教育に関する教員の専門性の向上

主な取組	3 異校種間の計画的な人事交流の推進				
取組の概要	・小・中学校等及び高等学校の教員を計画的に特別支援学校に配置し、特別支援教育に関する基本的な知識や支援方法についての理解を深めることにより、小・中・高等学校における特別支援教育の中心的な担い手を育成するなど、異校種間の人事交流による効果を生かす取組を推進する。				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	—	小・中学校等及び高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 ・教員 33名 ・管理職 5名 特支校⇒小中等 ・教員 13名 ・管理職 2名	小・中学校等及び高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 ・教員 28名 ・管理職 10名 特支校⇒小中等 ・教員 10名 ・管理職 1名	小・中学校等及び高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 ・教員 21名 ・管理職 6名 特支校⇒小中等 ・教員 11名 ・管理職 2名	小・中学校等及び高等学校と特別支援学校交流者の人数 小中等⇒特支校 ・教員 22名 ・管理職 11名 特支校⇒小中等 ・教員 18名 ・管理職 1名
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
・計画的な異校種間の人事交流を実施し、令和元年度末には、教員22名、管理職11名を小・中学校等から特別支援学校へ、教員18名、管理職1名を特別支援学校から小・中学校等に配置した。 ・令和元年度末から「特別支援教育」枠で採用された教員で、特別支援学校での勤務が3年経過した者を小・中学校に配置した。			・引き続き、計画的な異校種間の人事交流を実施し、交流中に特別支援学校教諭免許状取得を勧め、小・中学校等の特別支援学級や「通級による指導」場での指導の質の向上につなげていく。 ・「特別支援教育」枠で採用され、特別支援学校での勤務が3年経過した者を小中学校等の特別支援学級か「通級による指導」担当者として活用できるようにする。		

<p>主な取組</p>	<p>2 特別支援教育に関する研修の充実</p>				
<p>取組の概要</p>	<p>・校長を含む全ての教員に対し、特別支援教育の意義や進め方、発達障害に関する基礎的事項について、理解と実践力を高めるための研修を実施する。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒や、強度行動障害や精神疾患など生活全般において困難を有する児童生徒に対する指導・支援の基本的な知識や支援の方法について理解を深めるなど、特別支援教育に関する教員の資質向上を図る。</p>				
<p>年度</p>	<p>目標値</p>	<p>H28年度実績</p>	<p>H29年度実績</p>	<p>H30年度実績</p>	<p>R元年度実績</p>
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>・小・中学校への研修 各学校管理職に「インクルーシブ教育システムについて」の悉皆研修 ・総セ研修 視覚・聴覚障害研修2、知的障害研修(自閉症を含む)14、肢体不自由研修8、言語障害研修2、発達障害研修13、自立活動研修1、アセスメント研修6、ICT研修1、教育相談その他研修3 計50講座</p>	<p>・全公立学校を対象に、手話言語等普及推進研修を実施し、理解啓発を図った。 ・幼稚園等、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修において、発達障害等の研修を実施した。 ・総セ研修 視覚・聴覚障害研修2、知的障害研修(自閉症を含む)11、肢体不自由研修7、言語障害研修2、発達障害研修15、自立活動研修1、アセスメント研修5、ICT研修2、教育相談その他研修3 計48講座</p>	<p>・ティーチャーズトレーニング研修の実施 ・幼稚園等、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修において、発達障害等の研修を実施した。 ・総セ研修 発達障害研修10、自立活動研修3、アセスメント研修2、知的障害研修2、肢体不自由研修3、視覚・聴覚障害研修2、言語障害研修2、教育相談研修1、ICT研修1、休日開放事業3、その他6 計35講座 ・国立特別支援教育総合研究所 高校における通級による指導2名、体育・スポーツ1名、寄宿舎指導1名、ICT活用2名、交流及び共同学習1名 《専門研修》 発達障害・情緒障害・言語障害教育6名、知的障害教育2名、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育6名</p>	<p>・ティーチャーズトレーニング研修の実施 ・幼稚園等、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修において、発達障害等の研修を実施した。 ・総セ研修 発達障害研修9、自立活動研修3、アセスメント研修2、知的障害研修3、肢体不自由研修3、視覚・聴覚障害研修2、言語障害研修2、教育相談研修1、ICT研修1、休日開放事業3、その他6 計35講座 ・国立特別支援教育総合研究所 高校における通級による指導4名、体育・スポーツ1名、寄宿舎指導1名、ICT活用2名、交流及び共同学習1名 《専門研修》 発達障害・情緒障害・言語障害教育1名、知的障害教育3名、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育4名</p>
<p>取組の効果 ・実施状況 ●課題</p>			<p>今後の取組の方向性 (改善策等)</p>		
<p>●発達障害に関する理解は進んできているが、十分とは言えない。引き続き発達障害の特性や支援方法に関する研修が必要である。 ●合理的配慮に関する理解は進んでいる。今後も支援方法等について、特別支援教育コーディネーター研修会等を活用し、幼稚園や高等学校における特別支援教育の更なる推進が必要である。 ●新任校長研修や新任教頭研修などの機会を活用し、管理職の特別支援教育に対する基礎的事項の理解と校内環境整備の具体的手立て等について研修を行っているが、更に理解を深める研修が必要である。 ・高等学校における「通級による指導」連絡協議会を計画的に開催し、状況、成果、課題について話し合いを進めた。 ・障害者差別解消法施行から4年目となり、発達障害や合理的配慮の理解に関する研修の必要性はより高まっている。 ・研究指定校2校:若松・市川南高等学校 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の整備に該当する学校職員が、計画の方向性に示されている障害種の研修に参加することができた。 【総セ研修】 新規の研修として、高等学校対象の研修を2、ユニバーサルデザインの見点を入れた研修を1、特別支援学級担当者を対象とした研修を1実施した。 学校種ごとに経験豊富な教員を講師に招き、受講者のニーズに応じた具体的な実践について学ぶことができた研修となった。また、校種で会場を分けたことで、受講者数を増やすことができた。 ●通常の学級での指導・支援の充実に向け、発達障害に係る研修の充実を図っていく必要がある。</p>			<p>・高等学校及び幼稚園、幼保連携型認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修の際に、発達障害や合理的配慮の研修を取り入れ、理解推進を図っていく。 ・高等学校における合理的配慮についての事例集を活用し、適切な提供について理解推進を図っていく。 ・ティーチャーズトレーニング研修の継続実施 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の整備の方向性を見据え、適切な人材を研修に参加させていく。 【総セ研修】 ・8障害種の研修を企画する。 ・発達障害に関する研修の内容を充実させ、学校種ごとに内容や対象の明確化を図る。 ・研究指定校等の調査研究における成果物の活用を図るとともに、自立活動に係る研修等の内容を精査し、専門性の向上を図っていく。</p>		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 V 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

主な取組	1 特別支援学校教諭免許状取得の一層の推進				
取組の概要	・小・中学校等及び高等学校の教員に対して、特別支援学校教諭免許状の取得を目的とした講習の受講の促進を図る。				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 95% 特別支援学級における特別支援学校教諭免許状保有率 42% 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校(自立教科等免許含・千葉市含) 88.3% (全国平均 75.7%) 特別支援学級(千葉市除) 38.5% (736/1,914) (全国平均 30.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校(自立教科等免許含・千葉市含) 89.2% (全国平均 77.6%) 特別支援学級(千葉市除) 36.9% (732/1,983) (全国平均 30.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校(自立教科等免許含・千葉市含) 90.6% (全国平均 79.7%) 特別支援学級(千葉市除) 37.3% (779/2,087) (全国平均 30.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校(自立教科等免許含・千葉市除) 92.7% (全国平均 83.0%) 特別支援学級(千葉市除) 35.5% (766/2,157) (全国平均 30.9%)
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級担任及び特別支援学校に勤務する教諭のうち、特別支援学校教諭免許状を保有していない者に対しては、認定講習を優先的に受講できるようにした。また、認定講習の受講促進、計画的な単位修得に向けての依頼文書を発出するなど周知を図った。 計画的な異校種間の人事交流を実施し、交流期間中に、優先的に認定講習を受講できるようにした。 ●小・中学校及び高等学校等の教員に対し、特別支援学校教諭免許状の認定講習受講を更に促進する。 ●小中学校における特別支援学級担任の免許状保有者数は増加しているものの、特別支援学級数も増加しているため、免許状保有率は、なかなか増加していない。 			<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校に勤務する教員については、より専門性の向上を目指し、障害種に応じた領域の特別支援学校教諭免許状取得率向上を図る。 引き続き、計画的な異校種間の人事交流を実施し、交流期間中に、優先的に認定講習を受講できるようにするとともに、併せて、特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状取得率向上を図る。 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 IV卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

主な取組	5 障害者に対する理解の普及啓発				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやかちば県民プラザや各市町村の公民館等では、障害者理解について一般の方への普及啓発を行っている。 ・障害のある生徒が卒業後、社会の中で主体的に生活できるよう、今後も障害者に対する理解の普及促進を図る。 				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県特別支援学校作品展の実施 ・千葉県障害者スポーツ大会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県特別支援学校作品展の実施 ・さわやかコンサートの実施（さわやか青年教室の参加者等によるコンサート） ・千葉県障害者スポーツ大会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県特別支援学校作品展の実施（12/5～12） ・さわやかおんがく隊公開練習（12/8） ・アゴラマンスリーコンサート（さわやかおんがく隊出演） ・千葉県障害者スポーツ大会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県特別支援学校作品展中止 ・アゴラマンスリーコンサート（さわやかおんがく隊出演）中止 ・千葉県障害者スポーツ大会の実施
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 （改善策等）		
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県特別支援学校作品展は、会場の都合で、今年度の実施は見送った。 ・アゴラマンスリーコンサートを目標に、参加者がさわやかおんがく隊ワークショップにて年間を通してヘルマンハーブと大正琴の練習に取り組んだ。今年度、会場の事情でコンサートは、見送りとなったが、練習を通し、参加者が主体的に取り組むことができた。 			<ul style="list-style-type: none"> ・展示作品数等について、特別支援学校と事前連絡を密にし、適切な展示を計画的に行う。 ・情報関連コーナーの内容については、事前に関係課と調整し、見直しを図る。 ・さわやかおんがく隊による演奏機会の拡大を図る。 ・生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営めるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等と連携し、多様なスポーツ、文化芸術活動を体験できるようにしていく。 		

<p>主な取組</p>	<p>4 障害者への学びの支援</p>				
<p>取組の概要</p>	<p>・さわやかちば県民プラザでは、障害のある方を対象に、よりよい余暇の過ごし方や家庭生活・社会生活のためのルールや技能を身に付けるための講座を実施するなど、障害者の学びの場と機会の充実にを図る。 ・県立図書館では、障害者に向けた講座や研修会等を行い、学びの支援を推進する。</p>				
<p>年度</p>	<p>目標値</p>	<p>H28年度実績</p>	<p>H29年度実績</p>	<p>H30年度実績</p>	<p>R元年度実績</p>
<p>—</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施 全7回</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施 全7回</p> <p>(県立図書館) ・学校訪問読み聞かせ 特別支援学校13校実施 延べ児童生徒数 671人</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施 7回実施 参加者数のべ287人 ボランティアのべ46人</p> <p>・さわやかおんがく隊ワークショップ 7回実施 参加者数のべ91人 ボランティアのべ59人</p> <p>(県立図書館) ・学校訪問読み聞かせ 特別支援学校19校実施 延べ児童生徒数 802人</p> <p>・図書館来館読み聞かせ 特別支援学校1校 児童生徒 12人</p> <p>・学校訪問授業「図書館の使い方」 特別支援学校1校 児童生徒 24人</p> <p>(特別支援学校) ・卒業後の学びに関する研究指定(市川大野学園)</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施 8回実施(台風による中止1回、休所による中止5回) 参加者数のべ166人 ボランティアのべ26人</p> <p>・さわやかおんがく隊ワークショップ 12回実施(11月末現在) 参加者数のべ170人 サポーターのべ109人</p> <p>(県立図書館) ・学校訪問読み聞かせ 特別支援学校13校実施 延べ児童生徒数 485人</p> <p>・図書館来館読み聞かせ 特別支援学校1校 児童生徒 3人</p> <p>・学校訪問授業「図書館の使い方」 特別支援学校2校 児童生徒 39人</p> <p>・学校訪問ミニ講座「ミニ読み聞かせ講座」 特別支援学校 1校 児童生徒 6人</p> <p>・生涯学習講座(4回)</p> <p>・アンケート調査(1回)</p> <p>・生涯学習支援協議会(2回)</p> <p>・パートナーシップ企業、社会福祉施設視察(2回)</p> <p>(特別支援学校) ・卒業後の学びに関する研究指定(市川大野学園)</p>	<p>(さわやかちば県民プラザ) ・さわやか青年教室の実施 8回実施(台風による中止1回、休所による中止5回) 参加者数のべ166人 ボランティアのべ26人</p> <p>・さわやかおんがく隊ワークショップ 12回実施(11月末現在) 参加者数のべ170人 サポーターのべ109人</p> <p>(県立図書館) ・学校訪問読み聞かせ 特別支援学校13校実施 延べ児童生徒数 485人</p> <p>・図書館来館読み聞かせ 特別支援学校1校 児童生徒 3人</p> <p>・学校訪問授業「図書館の使い方」 特別支援学校2校 児童生徒 39人</p> <p>・学校訪問ミニ講座「ミニ読み聞かせ講座」 特別支援学校 1校 児童生徒 6人</p> <p>・生涯学習講座(4回)</p> <p>・アンケート調査(1回)</p> <p>・生涯学習支援協議会(2回)</p> <p>・パートナーシップ企業、社会福祉施設視察(2回)</p> <p>(特別支援学校) ・卒業後の学びに関する研究指定(市川大野学園)</p>
<p>取組の効果 ・実施状況 ●課題</p>			<p>今後の取組の方向性 (改善策等)</p>		
<p>【さわやかちば県民プラザ】 ・レクリエーション等の活動を通して、社会生活のルールや仲間との関わり方を学ぶ余暇支援とともに生涯学習の視点を入れた学びの場の機会も取り入れた。 ●内容が余暇支援中心になっているので、学びの視点を入れたものへの工夫が必要である。そのための講師の開拓とボランティア人材の確保が課題である。 ・音楽(ヘルマンハーブや大正琴の演奏と合唱)を通じて、受講生の自信や生きがいにつながっている。 ●講師やサポーターの確保。自主的な活動に向けた手立て構築が課題である。 【県立図書館】 ・特別支援学校を訪問し読み聞かせを行ったほか、学校の要望に応じて図書館の使い方や読み聞かせの方法について授業やミニ講座を行い、卒業後も役立つ学びを支援した。 ・公立図書館と連携している特別支援学校は22校あり、全体の61%となっている。 ・特別支援学校において利用がある大型絵本9冊を整備した。 ・県民向けの読書支援機器活用講座を開催するとともに、職員向けの障害者サービス研修会を開催し、市町村立図書館等へのサービス普及に努めた。 ・図書館で録音図書作成に携わる音訳者を新たに養成するための全24回2年連続講座の2年目を実施した。 ●特別支援学校が利用できる資料の充実を図る。 【特別支援学校】 ・特別支援学校卒業後の生涯を通じての学びにつなげるために、「楽しむ」「学ぶ」「つながる」の3つのプロジェクトにまとめて研究・実践した。「楽しむ」「学ぶ」プロジェクトでは、生涯学習講座を4講座実施した。また、「つながる」プロジェクトでは在校生や卒業生への情報提供の仕方などを研究した。それぞれ、大学や社会福祉法人、地域の団体、施設等と連携し取り組み、参加者と在校生を対象にアンケート調査を実施した。 ・生涯学習支援連絡協議会では、福祉、労働、地域の関係機関と連携し取組の振り返りや計画の見直しを行った。 ●近隣の特別支援学校に呼びかけて取組を広げたり、公民館や就業・生活支援センターなど地域の関係機関との連携を深めた場づくりや地域との連携した取組をより一層推進していく。 ・特別支援学校卒業後の生涯を通じての学びにつなげるために、市川大野高等学園を研究指定校に指定し、連携して広域同窓会連絡協議会等を開催し、学習プログラムの開発や生涯学習講座の実施などに取り組んだ。</p>			<p>【さわやかちば県民プラザ】 ・さわやか青年教室の実施(全9回 定員40人) ・さわやかおんがく隊の実施(音楽プログラム) ・他大学など幅広くボランティアの募集を図るとともに、高校生のボランティア参加も促していく。 ・障害者支援の知識を学ぶとともに、ボランティア間の交流を深めるため、ボランティアの事前研修を実施し、活動の意欲化につなげていく。 ・余暇支援にとどまらず、学習の視点も取り入れた講座内容としていく。 ・障害者就業・生活支援センターや社会福祉法人等との連携を図っていく。 ・障害者の自主的なサークル化を目指す。 【県立図書館】 ・特別支援学校向け貸出用セットを学校のニーズに合うよう見直ししながら整備を進める。 ・特別支援学校に直接訪問し、読み聞かせ等を行いながら学校セットや運営相談の広報を積極的に行い、読書を楽しむ機会や図書館資料を活用した学びの機会の増加を目指す。 ・障害者のための読書支援機器活用講座、障害者サービス研修会を開催する。 ・図書館で録音図書作成に携わる音訳者の知識・技術の向上を図るための講座を実施する。 【特別支援学校】 ・学習プログラムを基にして、年間で計画的な講座の開催をしていく。 ・就業・生活支援センターやその他関係機関と連携・共同した生涯学習講座の開催を模索していく。 ・県内の各特別支援学校へ研究成果を周知することで、各地域でも生涯学習への取組につなげられるようにしていく。</p>		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 IV卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

主な取組	3 障害のある人の雇用とキャリアアップシステムの構築				
取組の概要	・障害のある人を、県立学校における学校技能員、調理員の嘱託職員として雇用し、職業的に自立する力を育成するとともに、雇用期間内で一般企業等への就労に向けたキャリアアップに努める。また、この取組の成果を県内に発信することを通じて市町村への普及を図る。				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 38校39人(H28.6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 29校30人(H29.7) キャリアアップ8名(H30.3) ・高等部卒業生の就労率 93.5%(希望者448人、就職者419人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 32校20人(H30.5) キャリアアップ6名(H31.3) ・高等部卒業生の就労率 95.3%(希望者443人、就職者422人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の嘱託職員(学校技能員、調理員等)の雇用 33校33人(R1.6) キャリアアップ6名(R2.3) ・高等部卒業生の就労率 97.3%(希望者369人、就職者359人)
<p style="text-align: center;">取組の効果 ・実施状況 ●課題</p>			<p style="text-align: center;">今後の取組の方向性 (改善策等)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援コーディネーターが、雇用されて1年目と4年目の職員がいる学校を訪問して状況を把握した。 ●嘱託職員として勤務する期間内に就労に係る技能を向上させていく。 ●障害の特性に応じた業務を提供できる仕組みを確立する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップを希望する会計年度任用職員に対し、関係機関と連携を図り、雇用校での状況を把握すると共に、会計年度任用職員や雇用校に対して支援を行う。(教育総務課) 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 IV卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

主な取組	2 障害のある生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの構築				
取組の概要	・特別支援学校高等部や高等学校などの学校と、地域の企業や労働機関との、ネットワークの構築を一層進めるとともに、情報共有や研修の機会の積極的な活用により、障害のある生徒一人一人のニーズに応じた就労支援や、地域生活の充実に向けた取組を推進する。				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	-	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校28校31名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 ・特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 107社 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 ・特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 212社(千葉:26社、葛南:59社、東葛飾:29社、北総:39社、東上総:15社、南房総:44社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 ・特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 198社(千葉:26社、葛南:55社、東葛飾:28社、北総:50社、東上総:22社、南房総:17社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の就労支援ネットワークの組織を6地区に分け、公立特別支援学校29校32名の就労支援コーディネーターが各地区の就労支援の充実に向け、関係機関との連携を図った。 ・特別支援学校と企業をつなぐセミナー 参加企業 197社(千葉28社、葛南37社、東葛飾24社、北総40社、東上総26社、南房総42社)
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援コーディネーター連絡協議会を年4回実施し、各地区の取組状況を確認した。 ・各地区で「企業と特別支援学校をつなぐセミナー」を開催し、関係機関との連携を深めた。 参加企業 千葉:28社、葛南:37社、東葛飾:24社、北総:38社、東上総:26社、南房総:42社 ●円滑な就労支援に向け、就労支援ネットワーク組織の継続的な体制を確立する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援コーディネーター連絡協議会等を通して就労支援コーディネーターの役割やその具体的取組内容、また情報等について、共通理解を図っていく。 ・6地区において、「企業と特別支援学校をつなぐセミナー」を開催する。 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 IV卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

主な取組	1 キャリア教育と職業教育の充実				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における職業教育の充実を目指し、様々な職業分野の専門家を外部人材として活用する取組の一層の充実を図る。 ・特別支援学校の教員が企業等で行う職場体験を通じて、就労支援のための資質向上に努め、指導・支援の充実を図る。 				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導委嘱講師 25校59人雇用 ・特別支援学校教員企業実習 18校18人(15社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導委嘱講師 27校61人雇用 ・特別支援学校教員企業実習 18校18人(13社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導委嘱講師 27校62人雇用 ・特別支援学校教員企業実習 18校18人(17社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導委嘱講師 27校58人雇用 ・特別支援学校教員企業実習 18校18人(18社)
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<ul style="list-style-type: none"> ・農業や園芸、窯業等の様々な職種の専門家から、職業にかかわる専門的知識・技能の習得に係る助言を得て、授業の改善や指導の充実を図ることができた。 ●これまで培った指導力を継承し、職業教育・キャリア教育のさらなる充実を図っていく。 ・企業の協力状況と教員のニーズの調整が円滑に進むよう、企業や学校との連携を図ることができた。 ・教員の企業実習を実施することにより、就労支援のための資質向上を図ることができた。 ●学校職員向けだけでなく、本人・保護者に向けた就労支援にかかる情報提供は大事な取組である。進路指導・進路説明会のほか関係機関によるセミナーの開催は有効であるので、引続き開催していく必要がある。 ・研究指定校実践報告 夷隅特別支援学校による「キャリア教育を支援する学校生活づくりの在り方」の報告により、自立し参加していく力を効果的に育むために、豊かな体験活動をとおして実践的に学ぶことが有効であることを周知した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・職業教育の充実に向け、希望する学校に職業委嘱講師を配置していく。講師人材確保のための学校間の連携を高める。 ・引き続き、教員の企業実習を実施し、就労支援のための資質拡大を図っていく。 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 III特別支援学校の整備と機能の充実

主な取組	3 特別支援学校が有する多様な教育機能の充実				
取組の概要	・特別支援学校は、特別支援教育に関する地域のセンターとしての機能を果たしていく必要がある。地域からの相談への対応、支援ネットワークの構築、通級による指導や訪問教育など、多様な教育的ニーズに対応するための機能の充実に努める。				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・特に病気入院中の児童生徒への短期通級やICT活用による授業展開の研究推進 ・特別支援学校による「通級による指導」の充実 ・四街道特別支援学校高等部における、ICTを活用した遠隔教育の研究開発。 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ 参加者数 373人(111講座) ・視覚障害・聴覚障害において、地域連携に係るネットワークづくりの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定により、大網白里特別支援学校にて2障害の(肢体不自由、聴覚障害)通級特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校18か所 ・四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ 参加者数 365人(118講座) ・視覚障害・聴覚障害において、地域連携に係るネットワークづくりの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・大網白里特別支援学校にて視覚障害の通級指導開始。 ・特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校19か所 ・四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ 参加者数 379人(119講座) ・医療的ケアネットワークづくりの研究校として、袖ヶ浦を指定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における「通級による指導」実施校 14校19か所 ・令和3年度からの特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の拡充に向け、担当地域等を検討した。 ・船橋特別支援学校において自宅療養児等に対するICTを活用した効果的な授業づくりについて実践研究を進めた。 ・各特別支援学校主催の夏期研修に他校種の受け入れ 参加者数 調査中(127講座)- 455人(130講座) ・医療的ケアネットワークづくりの研究校として、袖ヶ浦特別支援学校を指定
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<ul style="list-style-type: none"> ●計画で予定されている学校(栄、銚子、夷隅、矢切等)がニーズ調査や教育相談等で状況を把握し、様々な障害種の対応について検討する。 ●「通級による指導」を展開する特別支援学校の担当地域について、決定し、周知する必要がある。 ●今後も各教育事務所、市町村教育委員会と連携し、障害に応じた「通級による指導」を進める必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・船橋特別支援学校を県研究指定校とし、ICTを活用した効果的な授業づくりの実践をとおして、主体的対話的で深い学びの学習の在り方について研究した。 ・昨年度までの研究開発校であった四街道特別支援学校による「入院中の児童生徒へのICT活用授業」の実践を踏まえ、ICTを活用した教育実践の県研究校として船橋特別支援学校を指定した。 ・袖ヶ浦を県研究校として、医療的ケアネットワークづくりの実践校として継続して指定。 ・6地区において、地区別医療的ネットワーク会議を開催。 			<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からの特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の拡充に向け、準備を進める。 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校に向けての調査結果をふまえて、準備を進める。 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 Ⅲ特別支援学校の整備と機能の充実

主な取組	2 障害特性に応じた施設・環境の計画的な整備				
取組の概要	・障害のある児童生徒等が、将来の自立や社会参加に向けて、適切な環境で学習することができるよう、障害特性に配慮した施設・設備、学習環境の計画的な整備に努める。				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	一	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の合同使用状況 2学級合同294、3学級合同67、4学級以上合同5、計366 ・スクールバスの配備状況 35校中31校にスクールバス102台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時35人、下校時21人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の合同使用状況 2学級合同314、3学級合同55、4学級以上合同9、計378 ・スクールバスの配備状況 36校中32校にスクールバス107台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時31人、下校時10人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の合同使用状況 2学級合同311、3学級合同57、4学級以上合同5、計373 ・スクールバスの配備状況 36校中32校にスクールバス110台を配置 ・長時間乗車の状況 登校時44人、下校時5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の合同使用状況 2学級合同332、3学級合同68、4学級以上合同9、計409 ・スクールバスの配備状況 36校中32校にスクールバス115台を配置(令和元年5月1日現在) ・長時間乗車の状況 登校時23人、下校時8人
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの増車等について、5校5台を増車した。 ・長時間乗車(90分)児童生徒の減少 (登校時21人減、下校時3人増) ●児童生徒数増加による、スクールバス利用希望者の増加及び長時間乗車への対応。 			<ul style="list-style-type: none"> ・高等部生徒の自立を目指し、公共交通機関等の利用による通学を推進する。また高等部に在籍する自力通学が難しい生徒や、健康面・安全面に特別な配慮が必要な児童生徒も含め、できる限り児童生徒全員が乗車できるように可能性を追求し、特別支援学校からの増車要望やスクールバスが必要な児童生徒の増加の状況、運行時間等を考慮しながら通学用のスクールバスの更新や増車等の対応を行う。 (参考) ・令和元年度当初予算において、スクールバス増車(5台)に係る予算措置を行った。 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 Ⅲ特別支援学校の整備と機能の充実

主な取組	1 特別支援学校の計画的な整備				
取組の概要	・過密の状況、緊急性、児童生徒数の動向、通学の利便性向上などを踏まえ、「県立特別支援学校整備計画」等により、計画的に整備を進める。				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	総合的な教育機能を有する特別支援学校 13校 ・本校の障害種を増やす6校 ・「通級による指導」の障害種を増やす 9校15障害	・複数の障害に対応している特別支援学校 8校 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 大網白里特別支援学校	・大網白里(通級)聴覚障害開始 ・「第2次県立特別支援学校整備計画」の策定 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 大網白里特別支援学校	・大網白里特別支援学校(通級)視覚障害開始 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 栄特別支援学校	・複数の障害に対応している特別支援学校 8校 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校の研究 栄特別支援学校 矢切特別支援学校
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次県立特別支援学校整備計画」に基づき、今後の過密解消に向け取組を進めた。 ・知的障害特別支援学校(矢切・栄特別支援学校)において肢体不自由の教育課程の研究と各学校における準備を進めた。 ●総合的な教育機能を有する特別支援学校を県全域に展開するための準備が必要。 			<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒等が、将来の自立や社会参加に向けて、適切な環境で学習することができるよう、障害特性に配慮した施設・設備、学習環境の計画的な整備を行う。 ・引き続き、総合的な教育機能を有する特別支援学校の整備に向けた取組を進める。 ・矢切特別支援学校を継続して県研究指定校とし、総合的な教育機能を有する特別支援学校における教育課程の編成の調査研究をする。 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

主な取組	7 様々な困難を抱える子供への支援の充実				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に在籍する医療的ケアの必要な児童生徒に対し、安全で確実な支援ができるよう、担当する教員及び特別非常勤講師(看護師)への研修を充実する。 ・強度行動障害、精神疾患、高次脳機能障害、その他様々な事情で学習や生活に著しい困難を抱える児童生徒への適切な支援の充実を図る。 				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・特別非常勤講師(看護師)研修(2回、のべ8回) ・医療的ケア基本研修 2日間×2回 ・医療的ケア実施校連絡協議会(3回) ・医療的ケア運営会議(2回) ・君津特別支援学校上総湊分教室開設 8名在籍 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別非常勤講師(看護師)研修(2回、のべ8回) ・医療的ケア基本研修 2日間×2回 ・医療的ケア実施校連絡協議会(3回) ・医療的ケア運営会議(2回) ・君津特別支援学校上総湊分教室教育課程の運営状況把握 9名在籍 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別非常勤講師(看護師)研修(2回、のべ8回) ・医療的ケア基本研修 2日間×2回 ・医療的ケア実施校連絡協議会(3回) ・医療的ケア運営会議(2回) ・医療的ケア担当者実践研修(推薦)1回 28名受講 ・君津特別支援学校上総湊分教室教育課程の運営状況把握 14名在籍 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別非常勤講師(看護師)研修(2回、のべ9回) ・医療的ケア基本研修 2日間×2回 ・医療的ケア実施校連絡協議会(3回) ・医療的ケア運営会議(2回) ・医療的ケア担当者実践研修(推薦)1回 21名受講 ・君津特別支援学校上総湊分教室教育課程の運営状況把握 (5/1)14名在籍
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<p>【医療的ケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり、研修会・協議会を実施できた。174名の教員が基本研修を修了した。 ・看護師研修の回数を1回増やしたことで、研修の受け入れ枠が拡大した。 ●平成23年度以前に研修を受講した移行措置の教員について、基本研修再受講の徹底。 <p>【特別支援教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師として医師を招聘することで、実施に係る根拠となる医学的知識を学べた。 ・実践発表をとおして、保護者や看護師との連携について学校生活や事例に応じて具体的に学べた。 ●実施校だけではなく、通常の学級等での実施を視野に対象を広げる必要がある。 ●より受講しやすくするため推薦枠を無くす。 <p>【上総湊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議への出席(6月・3月)、毎月の在籍状況の確認などで状況を把握した。 ●継続して上総湊分教室の状況を把握していく。 			<p>【医療的ケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験年数の差が大きい看護師の実態と、国の動向を踏まえ、看護師研修の内容を検討する。 <p>【特別支援教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦から希望へと変更、事業名も「医療的ケア実践研修」と変更。定員を40名とした。また対象を小中高特支の教諭、養護教諭、講師とし、すべての学校種において、医療的ケアへの専門性の向上と実践力の育成を図る。 <p>【上総湊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連絡会議の参加や学校との連絡を密に図っていく。 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

主な取組	6 特別支援学校が有する多様な教育機能の活用				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校において、一人一人の障害の状態に適した教材教具を整備し、分かりやすい授業の推進を図るなど、在籍する幼児児童生徒に対するきめ細かな教育を充実する。 特別支援学校の総合的な教育機能を充実させ、多様な教育的ニーズへの対応を推進する。 				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 32か所(17校) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 16か所(13校) 対象児童生徒数(5/1) 190人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 18か所(14校) 対象児童生徒数(5/1) 233人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場の増加 19か所(14校) 対象児童生徒数(5/1) 239人 研究指定校 栄特別支援学校 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の場 19か所(14校) 対象児童生徒数(5/1) 213人 令和3年度からの特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の拡充に向け、担当地域等を検討した。 研究指定校 栄特別支援学校 矢切特別支援学校
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<ul style="list-style-type: none"> 研究指定により、矢切特別支援学校と栄特別支援学校を研究指定し、総合的な教育機能を有する学校の展開に向けて、肢体不自由の教育課程や、肢体不自由及び病弱についての通級による指導の開始に向けた準備に取り組んだ。 ●教育課程、障害理解研修、施設整備等の調査研究を引き続き行う必要がある。 ●「通級による指導」を展開する特別支援学校の担当地域について、早くに決定し、周知する必要がある。 ●今後も、各教育事務所、市町村教育委員会と連携し、障害に応じた「通級による指導」を進める必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> 矢切特別支援学校を継続して県研究指定校とし、総合的な教育機能を有する教育課程の編成についての調査研究をする。 令和3年度からの特別支援学校による障害に応じた「通級による指導」の拡充に向け、準備を進める。 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

主な取組	5 ICTを活用した教育の推進				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒の情報活用能力を育成するため、教育用コンピュータの整備・更新を進める。 ・学習効果を高める観点からICTを活用した遠隔教育について、指導方法の開発や教育効果等の調査研究を実施し、障害の特性に応じた指導の充実やICTを活用した教育の普及促進を図る。 				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による教員の指導力向上 90.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による教員の指導力向上 71.6%(2月) ・四街道特別支援学校高等部における、ICTを活用した遠隔教育の研究開発。 ・千葉盲学校の概要 千葉大学及び留学生との交流活動 ICT機器を活用した授業実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による教員の指導力向上 77.3%(10月) ・四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 ・千葉盲学校の概要 千葉大学及び留学生との交流活動 ICT機器を活用した授業実践 ICT活用段階表の作成 ・栄特別支援学校にPCシステムを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による教員の指導力向上 67.3%(12月:評価項目の変更) 1人1台PCの配付 特別支援学校情報教育連絡協議会 2回 ・四街道特別支援学校高等部における病院に入院中の生徒に対する遠隔教育について、授業実践を行い検証を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による教員の指導力向上 71.8%(3月) 特別支援学校情報教育連絡協議会 2回 ・船橋特別支援学校においてICTを活用した効果的な授業づくりについて実践研究を進めた。
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<ul style="list-style-type: none"> ・船橋特別支援学校を県研究指定校とし、ICTを活用した効果的な授業づくりの実践とおして、主体的対話的で深い学びの学習の在り方について研究した。 ・特別支援学校のPC機器更新とタブレット端末各校8台を配置した。 			<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校において、児童生徒の学習効果を高める観点からICTを活用した教育に係る研究校を指定して研究を進める。併せて、プログラミング教育の推進についての研究も進める。 ・指導訪問等で各学校のICT機器《タブレット端末》の活用状況の確認をする。 ・肢体不自由、病弱の特別支援学校への視線入力装置の配置を目指す。 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

主な取組	4 高等学校における特別支援教育の充実				
取組の概要	・高等学校における発達障害やその可能性のある生徒の才能を伸ばす生活・学習支援の取組や職業的自立に向けたキャリア教育の充実についての実践研究を行い、関係機関、地域企業等との連携を強化するとともに、研究成果の教育課程上への位置付けを図る。				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校研究指定 3校 (佐原、幕張総合、関宿) ・県専門家チーム委員派遣6回(5校、高校特別支援教育コーディネーター連絡会1回) ・特別支援教育体制整備研究指定校 2校 累計4校 (東葛飾、鶴舞桜が丘) ・高等学校特別支援教育支援員 8名 ・特別支援アドバイザー派遣22校 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校研究指定 2校 (佐原、幕張総合) ・県専門家チーム委員派遣6回(4校、高校特別支援教育コーディネーター連絡会1回、高校教頭副校長協会1名) ・特別支援教育体制整備研究指定校 2校 累計6校 (長生、市原八幡) ・高等学校特別支援教育支援員 9名 ・特別支援アドバイザー派遣26校 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校研究指定 1校 (袖ヶ浦) ・県専門家チーム委員派遣6回(5校、高校特別支援教育コーディネーター連絡会1回) ・高等学校「通級による指導」開始(佐原、幕張総合) ・特別支援教育体制整備研究指定校 2校 累計8校 (千葉西、佐倉南) ・高等学校特別支援教育支援員12名 ・特別支援アドバイザー派遣16校 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校研究指定 4校 (千葉大宮、松戸向陽、松戸馬橋、佐倉南) ・県専門家チーム委員派遣5回(4校、高校特別支援教育コーディネーター連絡会1回) ・高等学校「通級による指導」開始(袖ヶ浦) ・特別支援教育体制整備研究指定校 2校 累計10校(若松、市川南) ・高等学校特別支援教育支援員 9名 ・特別支援アドバイザー派遣24校
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校「通級による指導」を袖ヶ浦高校で開始し、計3校となった。(幕張総合、佐原、袖ヶ浦) ・高等学校における「通級による指導」連絡協議会を開催し、実施校における取組の充実と研究指定校本格実施に向けた準備を行った。 ・高等学校における「通級による指導」の概要等を記したリーフレットを作成した。 ●実施校における学校全体での支援体制づくりや対象生徒への支援の充実を図る。 ●高等学校における「通級による指導」についての周知を図る。 ●研究指定等により、中学校の「通級による指導」を充実させ、高等学校に支援を継続する取組が必要である。 ●「通級による指導」を実施する中学校や高等学校が少ない。 ●高等学校における「通級による指導」を担当する教員の専門性の向上が必要である。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高等学校における「通級による指導」連絡協議会を開催し、実施校における取組の充実と、研究指定校における本格実施にむけた準備を行う。 ・高等学校「通級による指導」の実施 7校(幕張総合、佐原、袖ヶ浦、千葉大宮、松戸向陽、松戸馬橋、佐倉南) ・研究指定校による準備及び試行 3校 ・特別支援教育体制整備研究指定校 2校 ・高等学校特別支援教育支援員の配置 ・高等学校における「通級による指導」のリーフレットを作成し、周知を図る。 ・中学校における「通級による指導」の充実に向け、研究指定校の実践を広める。 ・担当職員の専門性の向上を目指し、小・中・高・特別支援学校合同の通級等指導者協議会や高等学校における「通級による指導」連絡協議会において、研修及び情報交換を実施する。 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

主な取組	3 学校を支える外部人材や地域の教育資源の活用と充実				
取組の概要	・特別支援アドバイザーや特別支援教育支援員の配置による小・中学校や高等学校等への支援の充実を図るとともに、特別支援学校に専門性の高い外部人材を配置し、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能の充実を図る。				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・1,044件の派遣要請に対して、990件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 94.8% ・高等学校特別支援教育支援員の配置数 8名 ・特別支援学校特別非常勤講師 雇用数 29校 59名 ・自立活動運営事業活用数 30校 	<ul style="list-style-type: none"> ・817件の派遣要請に対して、767件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 93.9% ・特別支援アドバイザー20人 ・高等学校特別支援教育支援員の配置数 9名 ・特別支援学校特別非常勤講師 雇用数 30校53名 ・自立活動運営事業活用数 33校 	<ul style="list-style-type: none"> ・845件の派遣要請に対して、840件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 99.4% ・特別支援アドバイザー21人 ・高等学校特別支援教育支援員の配置数 12名 ・特別支援学校特別非常勤講師 雇用数 33校59名 ・自立活動運営事業活用数 33校 	<ul style="list-style-type: none"> ・845件の派遣要請に対して、829件の特別支援アドバイザーを派遣した。 実施率 98.1% ・特別支援アドバイザー21人 ・高等学校特別支援教育支援員の配置数 9名 ・特別支援学校特別非常勤講師 雇用数 31校58名 ・自立活動運営事業活用数 35校
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<p>【特別支援アドバイザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内教育事務所に21名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、教職員等に対して助言・援助を行った。学校アンケートでは管理職が「大変満足した」「おおむね満足した」と回答した。(99.7%) ●学校からの要請が多く、十分な期間の派遣ができなかった。 <p>【高等学校特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活上の介助等を目的とした高等学校特別支援員の配置により、障害のある生徒の学校生活の充実が図られた。 ●特別支援教育支援員の配置に際して、生徒の障害の状況等を十分に把握する必要がある。また、障害に応じた適切な支援方法等について支援員の研修を深める必要がある。 <p>【特別非常勤職員等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別非常勤講師の配置は学校の要望に対応できている。 ・自立活動の講師の配置は学校の要望に対応できている。 ●学校の希望が増加し、予算面での調整が難しくなった。 			<p>【特別支援アドバイザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県内教育事務所に21名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、教職員等に対して助言・援助を行っていく。 ・学校現場の実態や要望に合った、より具体的で効果的な派遣ができるよう、市町村教育委員会に本事業の主旨を十分に説明する。特に学校の責務と各学校の特別支援教育に対する取組について助言援助を行うという特別支援アドバイザーの役割について周知を図っていく。 ・アドバイザーの派遣状況を把握し、学校からの要請に、効果的に対応できる配置を検討する。 ・教育事務所、市町村教育委員会、特別支援学校、関係機関等と連携を密にし、各学校の要請に応じて十分な助言援助ができる体制づくりを推進していく。 <p>【高等学校特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校在学中に支援員を配置されていた生徒等の情報を各方面と協力して収集し、適切な配置が速やかにできるように努める。状況把握時にチェックリストを作成して使用する。また、支援員を対象とした研修会を充実させ、より適切な支援を行うことができるようにする。 <p>【特別非常勤職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の希望を踏まえながら、より効果的な自立活動運営事業の活用ができるようにする。 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

主な取組	2 合理的配慮の充実と基礎的環境整備の推進				
取組の概要	・一人一人の障害特性と教育的ニーズに応じて決定される合理的配慮と、その合理的配慮を実現していくための基礎となる教育環境の充実を図る。				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	—	<p>・高等学校特別支援教育コーディネーターの研修の内容に合理的配慮の提供について取り入れ、理解啓発を図った。</p> <p>・平成29年3月に小中学校の通常の学級における「合理的配慮事例集」を作成し、県内小・中学校に配付したり、県教育委員会のHPにアップするなどして周知に努めた。 (合意形成率、個別の教育支援計画への記載率調査なし)</p> <p>(合理的配慮事例集の活用調査なし)</p>	<p>・高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修において合理的配慮についての研修を実施し、理解啓発を図った。</p> <p>・文部科学省主催の合理的配慮普及推進セミナーで発表したり、全国誌に掲載したりなどして、普及啓発に努めた。</p> <p>・幼、小、中、高におけるの合意形成率99.0% ・合意形成の内容を個別の教育支援計画への明記率92.9%</p> <p>(合理的配慮事例集活用調査なし)</p>	<p>・高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修において合理的配慮についての研修と合理的配慮事例集の紹介を実施し、理解啓発を図った。</p> <p>・特別支援教育担当指導主事会議を開催し、「合理的配慮事例集高等学校編」の作成・配付を行った。</p> <p>・幼、小、中、高におけるの合意形成率98.7% ・合意形成の内容を個別の教育支援計画への明記率94.0%</p> <p>(合理的配慮事例集活用調査なし)</p>	<p>・高等学校及び幼稚園、認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修において合理的配慮についての研修と合理的配慮事例集の紹介を実施し、理解啓発を図った。</p> <p>・幼・小・中・高におけるの合意形成率 98.9% ・合意形成の内容を個別の教育支援計画への明記率 94.3%</p> <p>・合理的配慮事例集活用状況(研修会で活用) 小中学校編 140研修 高校編 143研修 のべ3,839人対象</p>
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<p>・全ての公立学校等を対象とした合理的配慮の取組状況調査(1月)の実施に向けて、準備を進めた。</p> <p>・合理的配慮事例集(小中学校編、高等学校編)を研修等で活用し、校内での活用の推進を図った。</p> <p>●合意形成された内容の「個別の教育支援計画」への明記について、更に推進する必要がある。</p> <p>●合理的配慮事例集の活用を推進していく必要がある。</p>			<p>・公立高等学校及び公立幼稚園、幼保連携型認定こども園の特別支援教育コーディネーターの研修の際に、合理的配慮についての研修を取り入れ、理解推進を図り、個別の教育支援計画に明記するよう指導する。</p> <p>・各会議や研修等において、「合理的配慮事例集高等学校編」の周知を図り、活用を推進すると共に、合意形成及び適切な提供について理解推進をしていく。</p>		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 II 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

主な取組	1 地域で共に学び育つ教育の推進				
取組の概要	・特別支援学校と近隣の小・中学校等の幼児児童生徒との交流及び共同学習を促進するとともに、地域の人々が障害のある子供たちへの理解を深める啓発活動などの取組を一層進める。				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツを通じた交流 22校 実施率 60.0% →平成30年度より「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」事業化のため、目標変更。 36校 実施率100% ・特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツを通じた交流 20校/35校 実施率 57.1% ・特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 24校 実施率 68.6% ・文化芸術活動を通じた交流 22校/35校 実施率 62.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツを通じた交流 22校/36校 実施率 61.1% ・特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 ・文化芸術活動を通じた交流 23校/36校 実施率 63.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」(以下、「障害者スポーツ事業」)の展開 ・障害者スポーツを通じた交流 25校/36校 実施率 69.4% ・ボッチャを活用した交流 30回 ・ボッチャ用具等の貸出 19校 ・特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 19校 実施率 52.8% ・文化芸術活動を通じた交流 23校/36校 実施率 63.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 「特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業」(以下、「障害者スポーツ事業」)の展開 ・障害者スポーツを通じた交流 33校/36校 実施率 91.7% ・ボッチャを活用した交流 57回 ・ボッチャ用具等の貸出 21校 ・特別支援学校における放課後や休日の障害者スポーツ等の体育施設開放状況 21校 実施率 58.3% ・文化芸術活動を通じた交流 21校/36校 実施率 58.3%
	取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業により、障害種に応じた障害者スポーツ競技用具を整備した。 ・近隣の小中学校や地域住民との交流において、整備したスポーツ用具等を活用する回数が増加した。その中でも、平成30年度に整備したボッチャが有効的に活用された。 ・拠点校が、トップアスリートを招聘して、講演や講義、実技講習などを実施した。特別支援学校を拠点として、地域住民や地域の小中学校、高等学校等と障害者スポーツをとおして交流し、相互理解が深まっている。 ・障害者スポーツ団体等と協力して、障害者スポーツの実技指導者講習会を拠点校で実施した。特別支援学校以外の教職員の受講者も増え、障害の有無に関わらず障害者スポーツと一緒に取り組むことで、相互理解が深まり、心のバリアフリーに繋がっている。 <p>●地域と熱心に取り組んでいる学校と取り組めていない学校と学校間で差があるため、学校間の差を少なくできるようにすることが必要。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・誰にでも取り組みやすいボッチャ用具を必要数整備し、多くの人が同時に競技を展開できるようにする。 ・全ての特別支援学校が地域の障害者スポーツの拠点となるために、拠点校を中心に地区会議を行い、連携して地域のスポーツ振興に取り組む。 ・地域の小中学校や障害者スポーツ団体に呼びかけて、スポーツ用具の貸し出しや施設利用の充実を図る。 	

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 I 早期からの教育相談と支援体制の充実

主な取組	2 適切な就学の相談支援の充実				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等において、支援が必要な就学前の幼児に対する「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成に関し、特別支援学校が協力を行うなど適切な就学の支援を行う。 ・関係機関のネットワークを活用しながら、きめ細かな就学相談、就学事務に努める。 				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 88.0% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 97.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 72.3% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 85.3% ・教育支援委員会5回実施 取扱件数 386件 ・フォローアップ報告 小中 2件 特別支援学校 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 74.4% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 96.7% ・教育支援委員会5回実施 取扱件数 400件 ・フォローアップ報告 小中 3件 特別支援学校 2件 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 88.3% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 91.3% ・教育支援委員会5回実施 取扱件数 415件 ・フォローアップ報告 小・中 3件 特別支援学校 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園等の「個別の教育支援計画」作成率 82.7% ・公立幼稚園等の「個別の指導計画」作成率 96.8% ・教育支援委員会5回実施 取扱件数 465件 ・フォローアップ報告 小・中 2件 特別支援学校 6件
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<ul style="list-style-type: none"> ・公立の幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会や総合教育センター主催の特別支援教育に関する研修等において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用について説明し、理解の推進と周知を図った。 ・公立幼稚園の特別支援コーディネーター研修 実施回数 1回 参加者数 110人 ●「個別の教育支援計画」をもとに「個別の指導計画」を作成することを研修会やアドバイザーによる助言の中で周知徹底が必要である。 ●関係機関との連携について、どのような機関があるのか、どうつながっていけばよいのか、具体的に周知していく必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター研修会や総合教育センター主催の特別支援教育に関する研修等において、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成に関する意味や手順の周知・理解の推進に努めていく。 ・トライアングルプロジェクトを踏まえた関係機関との連携について、子育て支援課とも連携をし研修を進めていく。 		

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画取組票 重点的な取組 I 早期からの教育相談と支援体制の充実

主な取組	1 早期からの教育相談・支援体制の一層の充実				
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校において、医療、保健、福祉等の関係機関やNPO等と協力しながら障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談や支援体制の充実を図る。 ・千葉県総合教育センター特別支援教育部や、千葉県子どもと親のサポートセンターなどにおける相談の充実を図る。 				
年度	目標値	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
— — — —	— — — —	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度センター的機能調査より教育相談の件数 8,140件 ・総セ特別支援教育部相談件数 849件〔幼児相談数〕来所 5件／電話 19件 ・子サポの相談件数来所 5,259件／電話 6,585件 ・特別支援アドバイザー派遣件数 幼稚園・こども園への派遣件数39件 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度センター的機能調査より教育相談の件数 9,129件（うち就学前相談の件数 4,010件） ・総セ特別支援教育部相談件数 865件〔幼児相談数〕来所 1件／電話 14件 ・子サポの相談件数来所 5,501件／電話 7,018件〔幼児相談数〕来所 0件／電話 141件 ・特別支援アドバイザー派遣件数 幼稚園・こども園への派遣件数30件 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度センター的機能調査より教育相談の件数 9,994件（うち就学前相談の件数 3,496件） ・総セ特別支援教育部相談件数 798件〔幼児相談数〕来所 1件／電話 29件 ・子サポの相談件数来所 5,766件／電話 9,400件〔幼児相談数〕来所 0件／電話 132件 ・特別支援アドバイザー派遣件数 幼稚園・こども園への派遣件数28件 	<ul style="list-style-type: none"> ・R元年度センター的機能調査より教育相談の件数 7,061件（うち就学前相談の件数 2,474件） ・総セ特別支援教育部相談件数 770件〔幼児相談数〕来所 1件／電話 5件 ・子サポの相談件数来所 3,553件／電話 6,576件〔幼児相談数〕来所 0件／電話 111件（障害/疑い:3件） ・特別支援アドバイザー派遣件数 幼稚園・こども園への派遣件数23件
取組の効果 ・実施状況 ●課題			今後の取組の方向性 (改善策等)		
<p>【総セ特別支援教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児版研修用コンテンツ「発達が気になる子の理解と支援」を作成し、コンテンツCDを希望する幼稚園、保育所に配付した。 ●教育相談の内容が多様化しており、担当者の専門性を広げること、関係機関との連携による組織的対応の更なる充実が必要である。 <p>【子どもと親のサポートセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に専門性を有する内容については、千葉県総合教育センター特別支援教育部と連携したり、地域の相談窓口を紹介したりするとともに、保護者の不安を受け止める支援を行っている。 <p>【特別支援アドバイザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請に応じて、公立幼稚園、幼保連携型認定こども園において、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、特別支援アドバイザーが助言援助を行っている。 ・特別支援アドバイザーの派遣 幼・こども園 要請数23件、派遣:23件 			<p>【特別支援学校のセンター的機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校におけるセンター的機能の充実、教育部門と保健・医療・福祉部門の連携に向けたネットワークの構築等について検討し、支援が必要な幼児児童生徒や保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、切れ目なく支援が受けられるように相談支援体制の充実を図る。 <p>【総合教育センター特別支援教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度及び令和元年度の調査研究における成果物等の普及・活用を図り、学校現場での支援体制の充実を図るとともに、教育相談とのスムーズな連携体制の構築を図る。 <p>【子どもと親のサポートセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター特別支援教育部との連携会議を毎月行い、連携の基盤を整えるとともに、相談の内容によっては、連携して支援を行う等相談支援体制の充実を図る。 ・子どもと親のサポートセンターでは、引き続き、相談内容に応じて、特別支援教育部と連携し、相談支援体制の充実を図る。 <p>【特別支援アドバイザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園、幼保連携型認定こども園に周知を図り、特別支援アドバイザーを派遣し、支援を行う。 		